



2017年、何が起きているのか？考えよう！

2017年が明け、早くも1ヶ月半ばが過ぎました。2017年が始まった今、何が問題なのか、東京新聞の本音のコラムからの記事を紹介したいと思います。

かこつけ総理 山口二郎法政大学教授 2017年1月15日

南スーダンに派遣された自衛隊の新任務について、これは海外での自衛隊の武力行使を可能にするための、積極的平和主義に名を借りた駆けつけならぬ「かこつけ警護」だと思った。そしていまや、この「かこつけ」は安倍成治の本質を表す言葉となった。成長戦略にかこつけて年金基金を株式市場に投入して損を出し、さらに地域活性化にかこつけてカジノ、とばくを合法化した。働き方改革にかこつけて、残業代を払わないことを正当化する労働基準法改悪（ホワイトカラーエグゼンプション）を実現しようとする。極めつきは共謀罪（組織犯罪処罰法改正案）である。政府は、この通常国会に共謀を犯罪とする法案を提出する構えである。何と首相は、東京オリンピックのために共謀罪の新設は必要だと言い出した。オリンピックにかこつけて、人権を脅かす悪法を押し付けようとするとは牽強付会にも程がある。管官房長官は、共謀罪は一般市民には適用されないと言って、国民を安心させようとした。これこそ詐欺師の口車。誰が一般市民なのかを誰が決めるのか。さしずめ東京新聞。特に「本音のコラム」を読んで意気投合している読者などは、真っ先に一般ではない人に認定されるかもしれないのだ。まずは共謀罪を止めるためにみんなで共謀しよう。

キョーボー罪 斉藤美奈子 2017年1月30日

キョーボーっていう音から思い浮かべる漢字はふつうは「凶暴」ですよね。「あそこの家には凶暴な犬がいる」とかいうときの凶暴ね。いま話題のキョーボーはしかし、なんといっても「共謀」だ。共同謀議の略語だ。それで、今国会に政府が提出しようとしている「共謀罪」に関係する。検索サイトに「凶暴罪」と入れると、勝手に「共謀罪」に変換して検索しますからね。キョーボー罪だとイメージが悪いので「テロ等準備罪」に政府は名称を改めた。「国際組織犯罪防止条約」を締結するためには国内法が必要だ。それで、法整備ができなければ「東京五輪は開けないといっても過言ではない」と首相は述べた。じゃあ開かなきゃいいじゃん、とついついツッコミたくなるけれど、どうもよくわからない。破防法、刑法の凶器準備集合罪、盗聴法、団体規制法、特定秘密保護法の共謀の規程・・・。似たような主旨の法律がこの国にはいくつもあって、そのたびに市民の権利が阻害されるのではと懸念されてきた。この上さらにキョーボー罪、要りますか？ 条約締結のために必要だって本当？ 共謀罪の特徴は何でも切れる万能包丁みたいな法律であることだ。こういう便利な道具を手にしたら、操作はきっと雑になる。不起訴の山になるかもね。警察を凶暴な犬にする法律。シャレにならない。